

令和4年度

保健事業計画及び実施要綱集

令和4年4月1日

公立学校共済組合香川支部

目 次

| | |
|--------------------|---------|
| ○保健事業新規・変更一覧 | 1 ページ |
| ○保健事業計画 | 2 ページ |
| ○「人間ドック」実施要綱 | 3 ページ |
| ○「人間ドック」健診機関一覧表 | 4 ページ |
| ○「特定健康診査・特定保健指導事業」 | 5～6 ページ |
| ○「歯科健診」実施要綱 | 7 ページ |
| ○「ヘルスサポート事業」実施要綱 | 8 ページ |
| ○「健康チャレンジ」実施要綱 | 9 ページ |
| ○「こころの健康相談」実施要綱 | 10 ページ |
| ○「健康づくり講師派遣」実施要綱 | 11 ページ |
| ○「ヘルスアップセミナー」実施要綱 | 12 ページ |
| ○「健康診断等結果フォロー」実施要綱 | 13 ページ |
| ○「海の家（借上）事業」実施要綱 | 14 ページ |
| ○「介護講座」実施要綱 | 15 ページ |
| ○「ライフプランセミナー」実施要綱 | 16 ページ |
| ○「セカンドライフセミナー」実施要綱 | 17 ページ |
| ○「へき地組合員サポート」実施要綱 | 18 ページ |
| ○「法律相談事業」実施要綱 | 19 ページ |

保健事業新規・変更一覧

| 区分 | 事業名 | 内 容 |
|----|------------------------|--|
| 新規 | 健康チャレンジ ベジ選手権 | 2～5人でチームを作り、専用アプリで野菜摂取量や野菜に関するクイズに正解する等で獲得したチームの合計ポイントを競う。条件により、チームや個人に健康ポイント※を付与する。 |
| 変更 | 人間ドック | <ul style="list-style-type: none"> ・1泊ドックコースを廃止し、1日ドックへ移行 ・人間ドックの総定員を250名増員 ・ヘリコバクターピロリ菌検査の費用補助の廃止 ・胃部検査の胃カメラ変更時の費用補助の廃止 |
| | 歯科健診 | 対象年齢を35、45、55歳に変更 |
| | 健康チャレンジ ウォーキンググランプリ | チーム戦に加えて個人戦を開催 |
| | こころの健康相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用券を申請による交付に変更 ・相談回数を3回に変更 |
| | 健康づくり講師派遣 | 「メンタルヘルス講師派遣事業」と「ヘルスアップセミナー講師派遣事業」の統合 |
| | 健康診断等結果フォロー | 「健康診断結果相談」と「人間ドック結果フォロー事業」の統合 |
| | へき地組合員サポート | へき地学校へ勤務する組合員に、健康ポイント※を付与する。 |

※ 健康ポイントは、ヘルスサポート事業で県産品や健康グッズ等と交換できる。

保健事業計画

| 事業名 | | 事業の内容 | 対象者 | 募集人員等 | 実施時期 | |
|----------|-------------------------------------|---|--|----------------|------------------------|---------------|
| 特定健康診等事業 | 特定健康診査 (特) 人間ドック等 (県及び互助会と共催) | 40歳以上の組合員を対象に人間ドックを実施する。(特定健診項目包含) ①1日ドック ②脳ドック | ①40歳以上の組合員 ②45歳以上の組合員 | ※ | 5～翌1月 | |
| | 被扶養者及び任意継続組合員を対象とした特定健康診査 | 40歳から75歳に達する、4月1日に資格のある被扶養者及び任意継続組合員を対象に、特定健康診査を実施する。 | 40歳以上の被扶養者と任意継続組合員 | — | 6～12月 | |
| | 特定保健指導 | 特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪蓄積の程度と、危険因子の数から階層化し、該当者に対して、個人の生活習慣やリスクに応じて、専門家(保健師又は管理栄養士等)による支援を行う。 | 40歳以上の組合員、被扶養者及び任意継続組合員 | — | 5～翌3月 | |
| 健康管理事業 | 健診事業 人間ドック等 (県及び互助会と共催) | 40歳未満の組合員を対象に人間ドック(1日ドック)を実施する。 | 30歳以上の組合員 | ※ | 5～翌1月 | |
| | 歯科健診 | 指定年齢(35歳・45歳・55歳)の組合員を対象に歯科健康診断を実施する。 | 指定年齢組合員 | — | 6～12月 | |
| | 健康づくり事業 | ヘルスサポート事業 | インターネットサービス(WEB版 QUPiOPlus)を利用し、健康情報や健康管理に役立つツールを提供する。また、健康づくりへの取組みや健診結果に応じて、健康グッズ等の商品と交換できる健康ポイントを付与する。 | 組合員 | — | 年間 |
| | | 健康チャレンジ | 健康的な生活習慣の定着を目指し、個人やチームによる食生活や運動に関するイベントを開催する。 ①ウォーキンググランプリ 個人または3人でチームを作り、実施期間内の歩数を計測し、個人またはチームの合計歩数で順位を競う。 新②ベジ選手権 2～5人でチームを作り、専用アプリで野菜摂取量や野菜に関するクイズに正解する等で獲得したポイントの順位を競う。 | 組合員 | — | ①10月 ②7～8月 |
| | | こころの健康相談 | 利用券による相談機関での無料相談(年度内3回まで)を実施し、専門家に気軽に相談できる機会を提供する。 | 組合員 | — | 年間 |
| | | 健康づくり講師派遣 | 組合員が参加する研修会等へ、主催者の要請により講師を派遣し、運動やメンタルヘルスに関する講師を派遣する | 組合員 | 30回 | 年間 |
| | | ヘルスアップセミナー | 心身の健康増進に関する実践的なセミナーを開催する。 ①オンラインレッスンコース ②心のセルフケアコース ③女性コース | 組合員 | ①150人 ②50人 ③100人 | 7～9月 |
| | | 健康診断等結果フォロー | 人間ドックのがん検診で、精密検査に該当した未受診者に対して受診勧奨を実施する。また、定期健康診断又は人間ドックの結果について個別相談を実施する。 | 組合員 | — | 6～翌3月 |
| 一般事業 | 海の家(借上)事業 | 県内2カ所に「海の家」を借り上げ、組合員の利用に供する。 | 組合員とその家族 | — | 7・8月 | |
| | 介護講座 | 組合員を対象に認知症についての知識や介護保険制度等についての講座を開催する。 | 組合員 | 50人 | 8月 | |
| | ライフプランセミナー | 30～40代の組合員を対象に、生涯生活設計に必要な生きがい、健康管理、財産形成等の知識や情報を提供する。 | 30・40代の組合員 | 50人 | 8月 | |
| | セカンドライフセミナー | 退職前後の生活設計に必要な情報を提供する。 ①WEB型 ②対面型 | 原則として、50歳以上の組合員 | ①200人 ②100人 | 8月 | |
| | へき地組合員サポート | へき地学校に勤務する組合員に、健康ポイントを付与する。 | へき地学校の組合員 | — | 9月 | |
| | 法律相談事業 | 弁護士に委託し、日常生活に関する諸問題の解決を支援する。(年度内2回以内) | 組合員とその家族 | — | 年間 | |

新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、事業を中止または変更する場合があります。

※人間ドックの募集人員

- ・1日ドックは、(特)人間ドック(40歳以上)と人間ドック(40歳未満)を合わせて5,600人
- ・脳ドックは、(特)人間ドック(40歳以上)のみで250人

「人間ドック」実施要綱

1 目 的

組合員に対し、生活習慣病やその他の疾病の早期発見・予防を図り、自身の健康管理や、健康の保持増進に寄与する。

2 対 象 者

令和4年4月1日時点から人間ドック受診時まで引き続き組合員であると見込まれる者
(任意継続組合員は除く。)

(1) 1日ドックコース：30歳以上

(2) 脳ドックコース：45歳以上

3 実施内容

「人間ドック」健診機関一覧表のとおりとする。

すべてのコースにおいて、特定健康診査検査項目を包含する。

4 実施期間

令和4年5月25日～令和5年1月31日

5 健診費用

受診者は受診日に受診者負担金を健診機関に支払うものとする。

※ 詳細は、令和4年度「人間ドック」「特定保健指導」についての冊子のとおり

「人間ドック」健診機関一覧表

| 区分 | 対象者年齢 | 対象者性別 | コースコード | 定員 | 健診機関 | 主な検査項目 | |
|-------------------|--------------|----------|----------|---|--|---|---|
| 1 日 ド ック | 30歳以上 | 男性 女性 | 3002 | 1,300 | 公立学校共済組合四国中央病院 (四国中央市川之江町2233) TEL(0896)58-3515 | <ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・診察 ・身体測定 (身長、体重、腹囲、BMI) ・聴力検査 ・視力検査 ・眼底検査 ・血圧測定 ・胸部X線 ・胃部X線 ・腹部超音波 ・心電図 ・血液検査 (赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリット、白血球数、血小板数) ・肝機能検査 (総蛋白、アルブミン、A/G比、GOT、GPT、γ-GTP、総ビリルビン、LDH、ALP、ChE、HBs抗原、HCV抗体) ・腎機能検査 (BUN、クレアチニン、e-GFR) ・臓機能検査 (血清アミラーゼ) ・糖尿病検査 (空腹時血糖、HbA1c) ・尿酸 ・脂質検査 (総コレステロール、中性脂肪、LDLコレステロール、HDLコレステロール) ・炎症検査 (CRP) ・尿検査 (糖、蛋白、ウロビリノーゲン、潜血、沈渣) ・便潜血検査 ・子宮がん検査 (内診、頸部細胞診) ・乳がん検査 <p>上記は、主な検査項目です。 検査方法等の詳細については、直接健診機関へお問い合わせください。</p> | |
| | | 男性 | 3103 | 100 | 香川県立中央病院 (高松市朝日町1-2-1) TEL(087)802-1170 | | |
| | | 女性 | 3203 | 60 | | | |
| | | 男性 | 3104 | 120 | 香川成人医学研究所 (坂出市横津町3-2-31) TEL(0877)45-2311 | | |
| | | 女性 | 3204 | 330 | | | |
| | | 男性 女性 | 3005 | 5 | 小豆島中央病院 (小豆郡小豆島町池田2060-1) TEL(0879)75-1163 | | |
| | | 男性 女性 | 3006 | 50 | さぬき市民病院 (さぬき市寒川町石田東甲387-1) TEL(0879)43-2524 | | |
| | | 男性 女性 | 3007 | 950 | 香川県予防医学協会 (高松市伏予町2129-2) TEL(087)868-5555 | | |
| | | 男性 女性 | 3008 | 320 | 高松赤十字病院 (高松市番町4-1-3) TEL(087)831-7101 | | |
| | | 男性 | 3109 | 150 | 滝宮総合病院 (綾歌郡綾川町滝宮486) TEL(087)876-1145 | | |
| | 35歳以上 | 女性 | 3409 | 200 | | | |
| | | 男性 | 3110 | 60 | 屋島総合病院 (高松市屋島西町2105-17) TEL(087)844-4666 | | |
| | | 女性 | 3210 | 130 | | | |
| | | 男性 女性 | 3011 | 490 | セントラルパーククリニック (三宅医学研究所) (高松市番町1-10-16) TEL(087)863-4560 | | |
| | | 男性 女性 | 3012 | 220 | キナン大林病院 (高松市鬼無町藤井435-1) TEL(087)881-3218 | | |
| | | 男性 | 3113 | 100 | まるがめ医療センター (丸亀市津森町219) TEL(0877)24-8300 | | |
| | | 女性 | 3213 | 150 | | | |
| | | 男性 女性 | 3015 | 225 | オリーブ高松メディカルクリニック (高松市観光町649-8) TEL(087)839-9630 | | |
| | | 男性 | 3116 | 120 | KKR高松病院 (国家公務員共済組合高松病院) (高松市天神前4-18) TEL(087)861-3261 | | |
| | | 女性 | 3216 | 130 | | | |
| 30歳以上 | 男性 | 3117 | 50 | 総合病院 回生病院 (坂出市室町3-5-28) TEL(0877)46-1448 | | | |
| | 女性 | 3217 | 100 | | | | |
| | 男性 | 3118 | 60 | ① かつりん病院 (高松市栗林町3-5-9) TEL(087)862-9714 | | | |
| | 女性 | 3218 | 60 | | | | |
| | 男性 | 3119 | 60 | ② 高松紺屋町クリニック (高松市紺屋町5-3) TEL(087)802-5880 | | | |
| | 女性 | 3219 | 60 | | | | |
| | 脳 ド ック | 45歳以上 | 男性 女性 | 6009 | 40 | 滝宮総合病院 (綾歌郡綾川町滝宮486) TEL(087)876-1145 | 「1日ドック主な検査項目(胃がん・大腸がん検診、婦人科検診を除く)」 + 頸部・頭部MRI、MRA、頸動脈超音波、頸部・頭部X線検査 |
| | | | 男性 女性 | 6012 | 100 | キナン大林病院 (高松市鬼無町藤井435-1) TEL(087)881-3218 | 「1日ドック主な検査項目(胃がん・大腸がん検診、婦人科検診、腹部超音波検査を除く)」 + 頸部MRI、MRA、握力検査 |
| 男性 女性 | | | 6017 | 40 | 総合病院 回生病院 (坂出市室町3-5-28) TEL(0877)46-1448 | 「1日ドック主な検査項目(胃がん・大腸がん検診、婦人科検診を除く)」 + 頸部・頭部MRI、MRA、頸動脈超音波 | |
| 男性 女性 | | | 6030 | 70 | 西高松脳外科・内科クリニック (高松市郷東町134-1) TEL(087)832-8811 | 「1日ドック主な検査項目(胃がん・大腸がん検診、婦人科検診、腹部超音波検査を除く)」 + 頸部・頭部MRI、MRA、頸動脈超音波、頸部X線検査 | |
| | | | | 5,850 | | | |

※対象者年齢は、年度内到達年齢になります。
※ドックの検査項目には、特定健診項目を包含しています。

「特定健康診査・特定保健指導事業」

1 目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査である「特定健康診査」と、その結果から、メタボリックシンドロームのリスクに応じて生活習慣の改善をサポートする「特定保健指導」を実施することで、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の予防を図る。

2 対象者

令和4年4月1日に資格があり、実施年度内に40歳から75歳に達する、公立学校共済組合員（任意継続組合員を含む）及び被扶養者

※75歳の誕生日を迎える場合は、75歳の誕生日の前日まで受診可能

3 特定健康診査

■ 組合員

公立学校共済組合香川支部が実施する人間ドック、学校保健安全法、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を受診することで特定健康診査を実施したとみなす。

■ 被扶養者及び任意継続組合員

該当者に、公立学校共済組合香川支部から「受診券（セット券）」を送付し、該当者が実施医療機関に直接予約の上、受診する。

*「受診券（セット券）」は、受診券と利用券がセットになったもので、受診当日の特定保健指導が可能な医療機関を受診した場合、受診当日に特定保健指導を実施する。

■ 健診項目

| 区 分 | 項 目 |
|----------------------------------|--|
| 基本的な項目 | <ul style="list-style-type: none">○ 質問票：服薬歴、喫煙歴 等○ 身体計測：身長、体重、BMI、腹囲○ 理学的検査：身体診察○ 血圧測定○ 血液検査<ul style="list-style-type: none">・脂質検査：中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール（またはNon-HDLコレステロール）・血糖検査：空腹時血糖またはHbA1c（やむを得ない場合随時血糖）・肝機能検査：AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)○ 尿検査（尿糖、尿蛋白） |
| 詳細な事項 (一定の基準の下、医師が必要と認めた場合実施) | <ul style="list-style-type: none">○ 貧血検査（赤血球、血色素量、ヘマトクリット値）○ 心電図検査○ 眼底検査○ 血清クレアチニン（eGFR） |

■ 健診費用

公立学校共済組合香川支部が全額負担する。

4 特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、内臓脂肪蓄積の程度と危険因子の数から階層化し、健康の保持に努める必要がある対象者に、専門家（保健師又は管理栄養士等）による支援を実施する。

■ 動機付け支援

主にメタボリックシンドローム予備群の者が対象で、原則1回の面接を実施する。これまでの生活習慣を振り返り、専門家の支援のもと、自身の健康問題や生活習慣改善のための目標を立て実践する。3ヵ月以上経過後に電話やメールで健康状態や生活習慣等を確認する。

■ 積極的支援

主にメタボリックシンドローム該当者の者が対象で、継続的な支援を実施する。初回面接で、メタボリックシンドロームの改善に向けた、実践可能な取り組むべき目標と行動計画を決定し、電話やメールなどで、専門家による3ヵ月以上の継続的支援後に健康状態や生活習慣等を確認する。

■ 情報提供

受診者全員が対象で、年1回の特定健康診査の結果通知と同時に健診結果から、健康な生活を送るための生活習慣の見直しや改善のきっかけとなる情報を提供する。

■ その他(受診勧奨)

健診機関の医師が、医療機関を受診する必要があると判断した場合には、受診勧奨を通知する。

■ 特定保健指導の実施基準

| 健診結果 | | 特定保健指導のレベル | |
|---|---------------------|------------|--------|
| 腹 囲 | 追加リスク 下記の1～4の該当数 | 40～64歳 | 65～74歳 |
| 男性：85cm以上 女性：90cm以上 | 2つ以上該当 | 積極的支援 | 動機付け支援 |
| | 1つ該当 | 動機付け支援 | |
| 上記以外で BMIが25以上 | 3つ以上該当 | 積極的支援 | 動機付け支援 |
| | 1～2つ該当 | 動機付け支援 | |
| 《追加リスク》 | | | |
| 1 血 糖：空腹時血糖 100mg/dl 以上、(空腹時血糖検査未実施の場合は、HbA1c 5.6%以上) | | | |
| 2 脂 質：中性脂肪 150mg/dl 以上、または HDLコレステロール 40mg/dl 未満 | | | |
| 3 血 圧：収縮期血圧 130mmHg 以上、または 拡張期血圧 85mmHg 以上 | | | |
| 4 喫煙歴：あり | | | |

■ 利用方法

組合員の対象者は、次の区分により人間ドック受診機関または所属所において特定保健指導を受ける。被扶養者及び任意継続組合員には、別途案内する。

| 区分 | 指導場所 | 利用方法 |
|--|---------------|--|
| ①人間ドック受診者 | 人間ドック 実施機関 | 対象者は、原則として人間ドック受診当日中に特定保健指導の初回面接を受ける。(人間ドック実施期間が特定保健指導を実施している場合) |
| ②定期健康診断受診者 ③人間ドック受診者のうち特定保健指導を受けることができなかった該当者 | 所属所 | 対象者は、当支部からの通知後、希望する日時に、委託機関の保健師等の訪問または、ICT による特定保健指導を受ける。 |
| 上記①～③の特定保健指導を受けなかった該当者 | 所属所 | 対象者は、委託機関からの通知後、希望する日時に、委託機関の保健師等の訪問または、ICT による特定保健指導を受ける。 |

■ 利用費用

公立学校共済組合香川支部が全額負担する。(ただし、ICT 面談等の通信料は除く)

「歯科健診」実施要綱

1 目 的

組合員に、口腔と全身の健康管理の一環とするため、歯科健診の機会を提供する。

2 対 象 者

令和4年5月15日現在の組合員で年度内指定年齢（35歳・45歳・55歳）に達する組合員

3 事業内容

該当者に「歯科健診票」を配布し、希望者は、公益社団法人 香川県歯科医師会会員である歯科医院（県下約400カ所）において、健診を受けるものとする。

【健診内容】

- ① う蝕の検査
- ② 歯周病の検査
- ③ その他の口腔疾患の検査
- ④ 診断に基づく口腔衛生指導
- ⑤ ブラッシング指導（歯磨き指導）

4 健診費用

公立学校共済組合香川支部が全額負担する。

5 実施期間

令和4年6月1日から令和4年12月31日までとする。

「ヘルスサポート事業」実施要綱

1 目 的

健康づくりを応援するためのインターネットサービス（WEB 版 QUPIo Plus）を利用し、個別性の高い健康情報や健康管理に役立つツールを提供することで、組合員の生活習慣病予防や健康に対する意識向上を図る。また、健康づくりへの取組みや健診結果に応じて、健康グッズ等の商品と交換できる健康ポイントを付与し、健康づくりへのきっかけづくりや、健康行動の定着化を支援する。

2 対 象 者

組合員

3 実施内容

(1) 健康情報の提供

- ・生活習慣病発症予測や検査項目ごとに健康状態を信号形式で表示
- ・運動や食事、メンタルなど幅広い分野の健康コラムの掲載

(2) 健康管理のツールの提供

- ・自分に取り組むマイルールの設定
- ・体重、歩数、血圧などの計測結果や食事の記録

(3) 健康ポイントの付与

香川支部が定めるポイント付与条件を満たすと、それに応じた健康ポイントを付与する。（下表のとおり）

| No. | 項目 | 付与条件 | 付与ポイント | |
|-----|---------------|--|--------|------|
| 1 | 初回ログイン（1回限り） | 初めてQUPIO Plusにログインしたとき | 500 | Pt/回 |
| 2 | 日次ログイン | QUPIO Plusにログインしたとき | 2 | Pt/日 |
| 3 | 日時記録 | 体重・体脂肪・腹囲・血圧などの数値記録を登録したとき | 3 | Pt/日 |
| 4 | マイルール記録 | マイルールの取組み結果を登録したとき | 3 | Pt/日 |
| 5 | 歩数実績 | 1日の歩数が5000歩以上8,000歩未満の場合 | 3 | Pt/日 |
| | | 1日の歩数が8,000歩以上10,000歩未満の場合 | 5 | Pt/日 |
| | | 1日の歩数が10,000歩以上の場合 | 8 | Pt/日 |
| 6 | 健康コラム閲覧 | 健康コラムを閲覧したとき | 80 | Pt/月 |
| 7★ | 健診結果評価 | 肥満度 腹囲(男性85cm/女性90cm)未満 かつ BMI18.5以上25未満 | 120 | Pt/年 |
| | | 脂質 中性脂肪30以上150mg/dl未満 かつ HDLコレステロール40以上120mg/dl未満 かつ LDLコレステロール60以上120mg/dl未満 | 120 | Pt/年 |
| | | 血圧 最高血圧130mmHg未満 かつ 最低血圧85mmHg | 120 | Pt/年 |
| | | 血糖 空腹時血糖100mg/dl未満 かつ HbA1c5.6%未満 | 120 | Pt/年 |
| | | 肝機能 AST(GOT)31U/L未満 かつ ALT(GPT)31U/L未満 かつ γ-GT(γ-GTP)51U/L未満 | 120 | Pt/年 |
| | | 煙草を吸っていない、もしくは1か月以上禁煙している | 100 | Pt/年 |
| 8★ | 特定保健指導利用 | 動機付けもしくは積極的支援の初回面接を受けた | 150 | Pt/年 |
| | | 動機付けもしくは積極的支援の最終面接を終了した | 250 | Pt/年 |
| 9 | イベント参加（年6回程度） | 各イベントごとの参加賞の条件を満たしたとき | 300 | Pt/回 |

★の項目は共済組合でとりまとめたデータにより自動付与します。（40歳以上）

(4) 健康ポイントの交換

たまった健康ポイントは健康グッズ等と交換できる。

「健康チャレンジ」実施要綱

1 目 的

生活習慣病に関係する食事や運動等に関する取り組みを促進し、組合員の健康づくりへの意識向上、生活習慣の改善や健康の維持・増進を図る。また、仲間と一緒に取り組むことで、健康づくりの輪を広げ、健康を意識した行動の習慣化を支援する。

2 対 象 者

組合員

3 実施内容・実施期間

(1) ウォーキンググランプリ（個人戦・3人のチーム戦）

個人戦・チーム戦それぞれに、実施期間内の合計歩数を競う。期間内の歩数等の条件により、対象の中から、抽選で健康ポイントを付与する。

個人戦とチーム戦の重複参加は可能とする。

期間：令和4年10月1日（土）～10月31日（月）

(2) ベジ選手権（2～5人のチーム戦）

専用のアプリを使用し、野菜摂取量や野菜に関するクイズに正解等で獲得したチームの合計ポイントを競い、条件により、対象の中から抽選で健康ポイントを付与する。

期間：令和4年7～8月の4週間

※ 詳細については、実施前に別途所属所にお知らせします。

「こころの健康相談」実施要綱

1 目 的

組合員が抱える様々な心の健康問題について、解決の糸口を見つける一助となるよう、医師等の専門家に気軽に相談できる機会を提供する。

2 対 象 者

組合員

3 利用方法

- ① 香川支部に電話または申請書を提出し、「利用券※」（年度内3回使用可能）の交付を受ける。
- ② 希望する相談機関に直接電話する。（相談機関によっては予約が必要）
- ③ 相談は面接により行う。（メール、電話での相談はできない。）
- ④ 相談の際には、「公立学校共済組合員証」を受付で提示し、「利用券」を提出する。

※ 利用券の申請方法 電話：087-832-3861（こころの健康相談担当）または
申請書：香川支部ホームページよりダウンロード

4 相談費用

- ・相談（カウンセリング）にかかる費用は、公立学校共済組合香川支部が全額負担する。
- ・投薬等の治療が必要となった場合は、当事業ではなく保険診療となり、自己負担金が生じる。また、キャンセル料など相談以外の支払いが発生した場合も自己負担とし、利用券の使用はできない。

5 相談機関

| 区分 | 指定相談機関 | 電話番号 | 所在地 |
|---|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 医 療 機 関 | こころの相談室ウィズ | 0877-46-1011 | 坂出市室町3-5-28 総合病院 回生病院内 |
| | 図子メンタルクリニック | 087-870-2355 | さぬき市志度2383-1 |
| | たなかクリニック | 087-812-5556 | 高松市亀井町3-8 Aポイントビル4F |
| | 森岡メンタルクリニック | 087-891-9877 | 木田郡三木町氷上403-5 |
| | ゆりのき診療室 | 087-874-2217 | 高松市国分寺町国分2090-1 |
| カ ウ ン セ リ ン グ 機 関 | 香川カウンセリングセンター | 080-4991-9779 | 高松市紺屋町5-5 紺屋町ファイブビル501 |
| | 日本産業カウンセラー協会 四国支部 香川事務所 | 087-816-8040 | 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル4F411号 |
| | カウンセリング・AZ | 087-880-6011 090-9451-8341 | 高松市香西本町234-1 |

6 実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

「健康づくり講師派遣」実施要綱

1 目 的

組合員が参加する研修会等へ主催者の要請により、運動やメンタルヘルスに関する講師を派遣し、心身の健康増進を図る。

2 事業内容

原則として、10名以上の組合員（所属所組合員総数が10名未満の場合はその限りではない。）が参加する研修会等（他の所属所等と合同で実施する研修会等を含む。）の講師を派遣する。

講演等時間は90分を限度とする。

3 講師謝金等

公立学校共済組合香川支部が負担する。

4 申込方法

講師の派遣を希望する者は、「健康づくり講師派遣希望申込書」を別途指定する期日までに、香川支部へ提出する。

5 利用回数

原則として、年度内1回とする。

6 利用報告

本事業を利用した者は、原則として利用日から10日以内に、「健康づくり講師派遣利用報告書」を香川支部へ提出する。

7 実施期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日までとする。

「ヘルスアップセミナー」実施要綱

1 目的

組合員を対象にセミナーを開催し、心身の健康増進を図る。リラクゼーション及びエクササイズを取り入れた実践的な内容とする。

2 対象者

- (1) オンラインレッスンコース・・・組合員
- (2) 心のセルフケアコース・・・組合員
- (3) 女性コース・・・女性組合員

3 コース別内容・定員・日程・会場

| コース | 内容 | 定員 | 日程 | 会場 |
|-----------|----------|-----|------------------------|-------------------------------------|
| オンラインレッスン | 運動 | 150 | 令和4年7月下旬～ 9月下旬の2カ月間 | — |
| 心のセルフケア | 講演 | 50 | 令和4年8月4日(木) | 綾歌総合文化会館 アイレックス 丸亀市綾歌町栗熊西1680 |
| 女性 | 講演 運動 | 100 | 令和4年7月25日(月) | サンメッセ香川 高松市林町2217番地1 |

※ 詳細については、6月頃に所属所にお知らせします。

「健康診断等結果フォロー」実施要綱

1 目的

定期健康診断や人間ドックの結果について、受診勧奨や個別相談に応じることで、病気の予防や早期発見・早期治療等、組合員の健康管理を支援する。

2 対象者

組合員

3 実施内容

公立学校共済組合香川支部が実施する人間ドックのがん検診で要精密検査となった未受診者に対して受診勧奨を実施する。

健診結果に対する個別相談を、面談もしくは電話にて実施する。(相談内容については、秘密厳守とする。)

■ 面談の場合

- ① 相談は健康福利課内 健康相談室（天神前分庁舎3階）で行う。
- ② 相談を希望する者は、公立学校共済組合香川支部へ電話（087-832-3794）で予約申し込みを行い、相談日時を決定する。
- ③ 当日は、健康診断結果もしくは人間ドックの結果を持参すること。

4 実施期間

令和4年6月1日から令和5年3月31日までとする。

「海の家（借上）事業」実施要綱

1 目 的

組合員及びその家族（以下「組合員等」という。）を対象に「海の家」を開設し、心身のリフレッシュと健康の保持・増進を図ることを支援する。

2 事業内容

県内2カ所の海水浴場において「海の家」を借り上げ、組合員等の利用に供する。

3 開設場所等

| 開設場所 | 名 称 | 開設期間（予定） |
|---------------------|-----------|-------------|
| さぬき市津田町琴林 津田海水浴場 | 松 の 家 | 7月中旬 ～ 8月中旬 |
| 丸亀市本島町泊 本島・泊海水浴場 | エス・エス・ハウス | 7月中旬 ～ 8月中旬 |

4 利用対象者

組合員等（被扶養者及び同居又は同一生計の者）とする。

5 利用方法

「海の家利用券」に必要事項を記入のうえ、利用する施設に提出する。

※「海の家利用券」は、6月発行の「福利かがわ」に掲載予定です。

6 実施期間

令和4年7・8月の開設期間とする。

「介護講座」実施要綱

1 目 的

組合員を対象に、病気の予防や高齢者の自立を目指した「介護講座」を実施し、病気についての理解や家庭における家族の介護を支援する。

2 対 象 者

組合員

3 募 集 定 員

50名

4 内 容

- ・認知症についての知識
- ・家族が認知症になった時の対応（傾聴の仕方、コミュニケーション手法など）
- ・介護保険制度の活用 など

5 日 程・会 場

| 日 程 | 会 場 |
|--------------|-------------------------------------|
| 令和4年7月28日（木） | 綾歌総合文化会館 アイレックス 丸亀市綾歌町栗熊西1680 |

※ 詳細については、6月頃に所属所にお知らせします。

「ライフプランセミナー」実施要綱

1 目 的

組合員を対象に、生涯生活設計（ライフプラン）に必要な生きがい、健康管理、財産形成等の知識や情報の提供を行うセミナーを開催し、自らが生涯生活設計を確立し、実現していくことを支援する。

2 対 象 者

30代・40代の組合員

3 募集定員

50名

4 内 容

- ・生涯にわたってのライフプランの確認
- ・資産管理・資産形成の基礎知識
- ・iDeCo（個人型確定拠出年金）、積み立てNISA等の説明

5 日 程・会 場

| 日 程 | 会 場 |
|--------------|-----------------------------|
| 令和4年8月18日（木） | ホテルマリンパレスさぬき 高松市福岡町2-3-4 |

※ 詳細については、6月頃に所属所にお知らせします。

「セカンドライフセミナー」実施要綱

1 目 的

組合員を対象に、年金制度を周知する機会を設け、退職前後の生活設計に必要な情報提供を行い、組合員自らが退職後のくらしを豊かなものとするよう支援する。

2 対 象 者

50歳以上の組合員

3 募集定員

- ・WEB型：200名
 - ・対 面 型：100名
- ※WEB型・対面型のどちらかを選択

4 内 容

- ・共済年金制度の説明
- ・退職後の医療保険制度に関する説明
- ・個人型拠出年金の内容を盛り込んだ講演

5 日 程・会 場

| コース | 日 程 | 会 場 |
|------|----------------|-----------------------------|
| WEB型 | 令和4年8月の3週間（予定） | — |
| 対面型 | 令和4年8月19日（金） | ホテルマリンパレスさぬき 高松市福岡町2-3-4 |

※ 詳細については、6月頃に所属所にお知らせします。

「へき地組合員サポート」実施要綱

1 目 的

へき地学校等に勤務する組合員にQUPi0Plus内で利用できる健康ポイント※を付与し、へき地組合員の福利厚生の実現を図る。

2 対 象 者

令和4年9月1日現在において、次のいずれかに該当する組合員とする。

- (1) へき地手当等に関する条例(昭和46年香川県条例第16号)に規定するへき地学校等に勤務する組合員
- (2) (1)のへき地学校等又はその所在する地域の学校等に勤務する市町費支弁組合員

3 付与ポイント

3,000ポイント

4 付与方法等

令和4年9月末に対象者に自動付与

※ 健康ポイントは、ヘルスサポート事業で県産品や健康グッズ等と交換できる。

「法律相談事業」実施要綱

1 目 的

組合員の相談に応じ、生活に関する問題の早期解決を援助する。

(公務に関するものは除く。)

2 対 象 者

組合員

3 利用方法

- (1) 相談を希望する者は、公立学校共済組合香川支部へ「法律相談利用券」(以下「利用券」という。)の発行申し込みをする。
- (2) 申込者に「利用券」と「利用案内」を送付する。
- (3) 申込者は、委託弁護士と直接電話等で打ち合わせをし、相談日時等を決定する。
- (4) 申込者は、相談当日に「利用券」を委託弁護士に提出する。

4 申 込 先

公立学校共済組合香川支部 共済グループ 保健福祉担当

TEL 087-832-3794

5 実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

6 その他

- (1) 法律相談に係る「利用券」は、組合員一人につき年度内2枚以内とする。
- (2) 相談の内容については、秘密厳守とする。